

令和5年第18回公安委員会会議録

日時	7月27日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 5時15分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	宮尾委員長 吉田委員 小野委員 廣塚委員 甲斐委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長		
		交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁
聴聞12件、意見の聴取29件についての決裁（運転免許課）

第2 定例会議

1 「熊本県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」の主な取組状況（令和4年度）について
別添のとおり

【委員からの質問等】

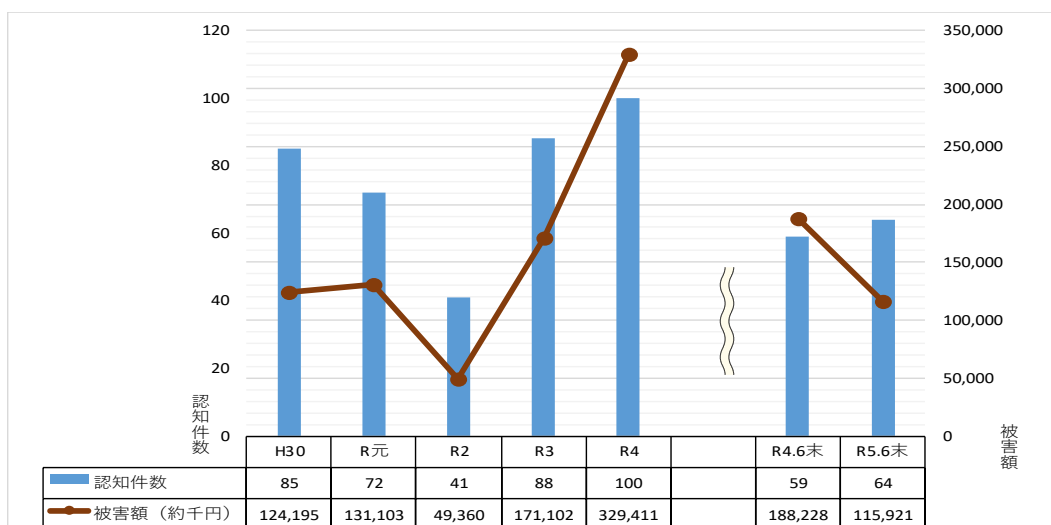
- 委員から、「過去数年の休暇、育児休業等の取得状況を見ると、改善はしてきてはいるが、あくまで全体の平均値を見ればということである。所属の規模等によって休暇、育児休業等の取得状況に差が生じることもあってはないかと思うが、改善の見られない所属があった場合、警察本部から何らかの指導を行っているのか。」旨の質問があり、警察側から、「休暇等の取得については、規模、業務の緩急等が所属ごとに異なるため、基本的には、各所属がそれぞれの業務の状況等を踏まえつつ、休暇等の取得に向けた取組を行っているが、警察本部においても、各所属の超過勤務の状況等を確認の上、必要があれば指導を行うこととしている。」旨の説明があった。
- 委員から、「男性職員の育児休業の取得率については向上しており、男性職員の家庭生活への関わりに関する意識改革が進んでいると思うが、育児休業の取得期間に着目した取組も行ってもらいたい。」旨の意見があった。

2 令和5年上半期の犯罪認知・検挙状況等について

(1) 刑法犯認知状況等
ア 刑法犯認知状況

区分	年次	H30	R元	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末	増減
総数	(件)	6,932	6,498	5,081	5,187	4,944	2,337	2,920	+583
	凶悪犯	50	42	57	53	45	22	26	+4
	粗暴犯	677	661	598	642	582	257	401	+144
	窃盗犯	4,747	4,539	3,375	3,403	3,369	1,609	1,875	+266
	知能犯	295	274	209	292	269	127	209	+82
	風俗犯	130	82	85	84	70	30	54	+24
	その他	1,033	900	757	713	609	292	355	+63

イ 「電話で『お金』詐欺」の認知状況



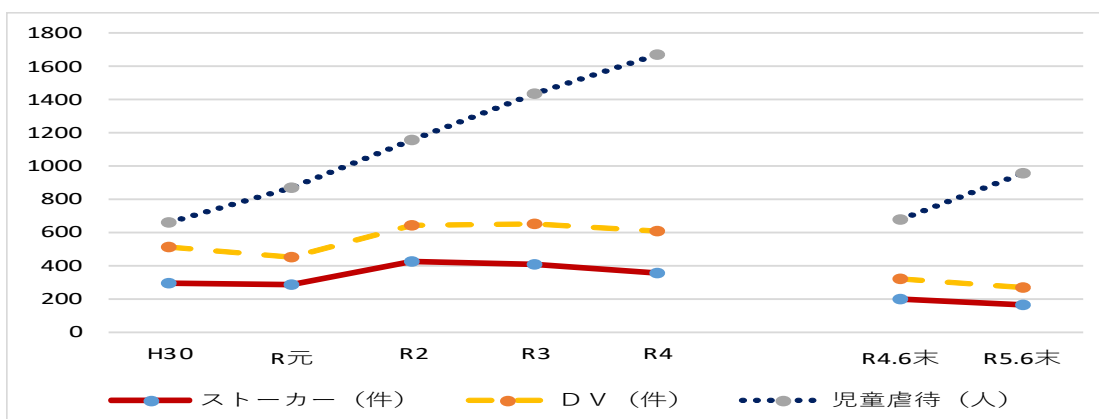
種別／区分	認知件数		増減数	被害総額(円)		増減額
	R5.6末	R4.6末		R5.6末	R4.6末	
合計	64	59	5	115,920,642	188,227,503	-72,306,861
オレオレ詐欺	5	2	3	13,000,000	41,950,000	-28,950,000
預貯金詐欺	1	1	0	0	1,300,000	-1,300,000
架空料金請求詐欺	26	12	14	66,895,378	92,352,000	-25,456,622
融資保証金詐欺	3	1	2	1,685,000	3,080,000	-1,395,000
還付金詐欺	22	28	-6	24,929,264	26,381,503	-1,452,239
金融商品詐欺	1	0	1	49,000	0	49,000
ギャンブル詐欺	0	2	-2	0	610,000	-610,000
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	6	13	-7	9,362,000	22,554,000	-13,192,000
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出（窃取）額を含む。

(2) 刑法犯少年検挙・補導人員

区分	年次	H30	R元	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末	増減
総数 (人)	総数	370	323	232	242	260	117	147	+30
	犯罪少年	267	228	179	161	177	75	96	+21
	触法少年	103	95	53	81	83	42	51	+9

(3) ストーカー・DVの認知件数及び児童虐待の通告児童数



区分 \ 年次	H30	R元	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末	増減
ストーカー（件）	294	283	425	410	357	201	160	-41
D V（件）	511	448	641	651	603	315	265	-50
通告児童数（人）	662	869	1,155	1,435	1,669	680	956	276

(4) 生活環境事犯検挙状況

区分 \ 年次	H30	R元	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末	増減
総数（件）	567	551	477	414	390	193	196	+3
生活経済事犯	75	129	125	121	59	33	21	-12
環境事犯	134	115	107	102	76	44	41	-3
風俗事犯	118	74	48	19	20	4	13	+9
秩序・諸法令違反等	240	233	197	172	235	112	121	+9

(5) サイバー犯罪検挙状況

区分 \ 年次	H30	R元	R2	R3	R4	R4.6末	R5.6末	増減
総数（件）	209	219	221	245	121	50	78	+28
不正アクセス禁止法違反	1	16	17	1	1	0	2	+2
コンピューター・電磁的記録対象犯罪	2	10	2	5	5	4	3	-1
その他（ネットワーク利用犯罪）	206	193	202	239	115	46	73	+27

(6) 熊本県警察街頭防犯カメラシステムの運用状況

運用件数（令和5年1月～6月）		
	閲覧件数	複製件数
合計	691	365
ネットワークカメラ	655	355
通学路見守りカメラ	36	10

主な活用事例

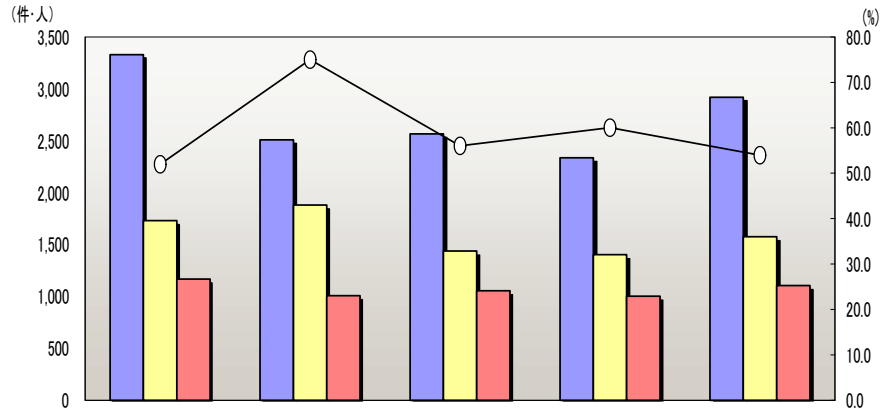
- ・強制わいせつ致傷事件
- ・窃盗事件
- ・傷害事件
- ・道路交通法違反事件
- ・熊本県迷惑行為等防止条例違反事件

【委員からの質問等】

- 委員から、「刑法犯の認知件数が増加しているが、県民の体感治安に影響が出るのではないか。」旨の質問があり、警察側から「刑法犯の認知件数は、治安のバロメーターであり、県民の体感治安に一定の影響があると考えられるため、抑止に向けた対策を継続する必要がある。」旨の説明があった。

3 令和5年上半期の犯罪検挙状況について

(1) 刑法犯年別推移状況（グラフは各年上半期）



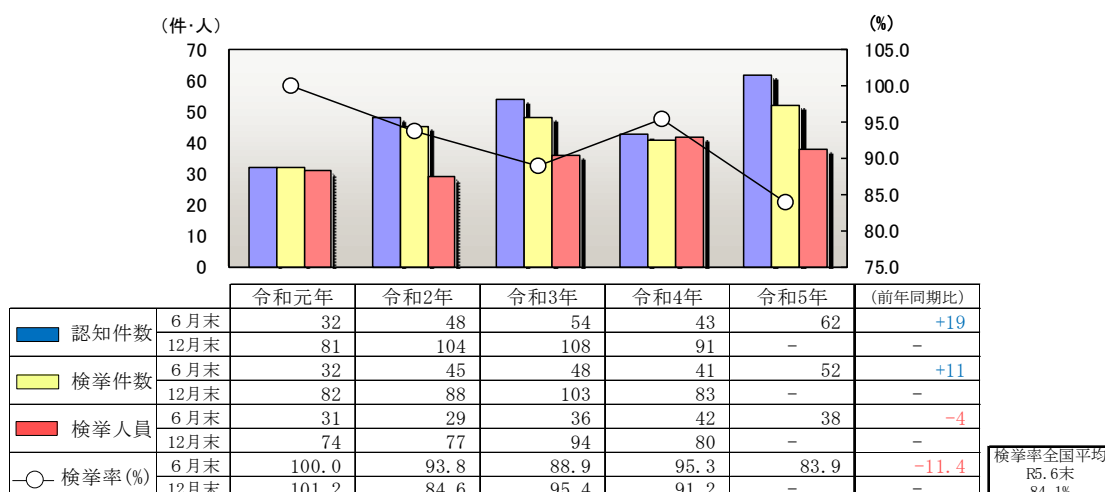
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(前年同期比)	検挙率全国平均 R5.6末 37.6%
■ 認知件数	6月末	3,331	2,508	2,567	2,337	2,920	+583	
	12月末	6,498	5,081	5,187	4,944	-	-	
■ 検挙件数	6月末	1,731	1,882	1,438	1,403	1,576	+173	
	12月末	3,468	3,578	3,306	2,905	-	-	
■ 検挙人員	6月末	1,167	1,007	1,054	1,003	1,105	+102	
	12月末	2,452	2,173	2,302	2,150	-	-	
○ 検挙率(%)	6月末	52.0	75.0	56.0	60.0	54.0	-6.0	
	12月末	53.4	70.4	63.7	58.8	-	-	

(2) 罪種別検挙状況（各年上半期）

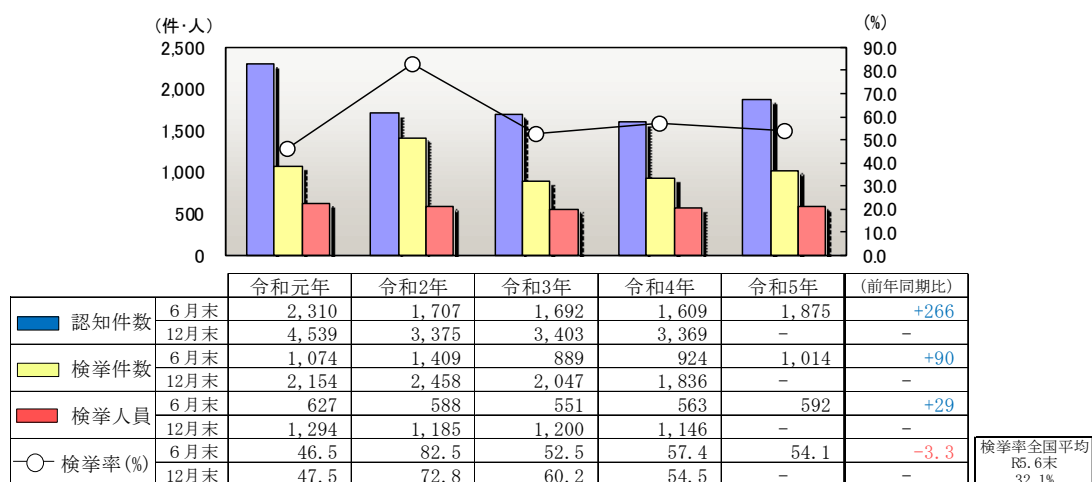
	検挙件数					検挙人員					検挙率					(全国)
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総数	1,731	1,882	1,438	1,403	1,576	1,167	1,007	1,054	1,003	1,105	52.0	75.0	56.0	60.0	54.0	37.6
凶悪犯	15	29	28	20	25	13	15	22	22	19	93.8	96.7	103.7	90.9	96.2	84.4
粗暴犯	304	239	280	228	281	320	251	294	249	290	89.4	88.2	89.2	88.7	70.1	80.3
窃盗犯	1,074	1,409	889	924	1,014	627	588	551	563	592	46.5	82.5	52.5	57.4	54.1	32.1
知能犯	109	52	77	56	78	68	40	75	42	70	73.2	55.3	61.6	44.1	37.3	39.0
風俗犯	38	29	32	30	33	27	21	23	28	25	105.6	93.5	86.5	100.0	61.1	82.6
その他	191	124	132	145	145	112	92	89	99	109	39.8	33.1	35.5	49.7	40.8	31.9

※（前年比増加を青、前年比減少を赤で表記）

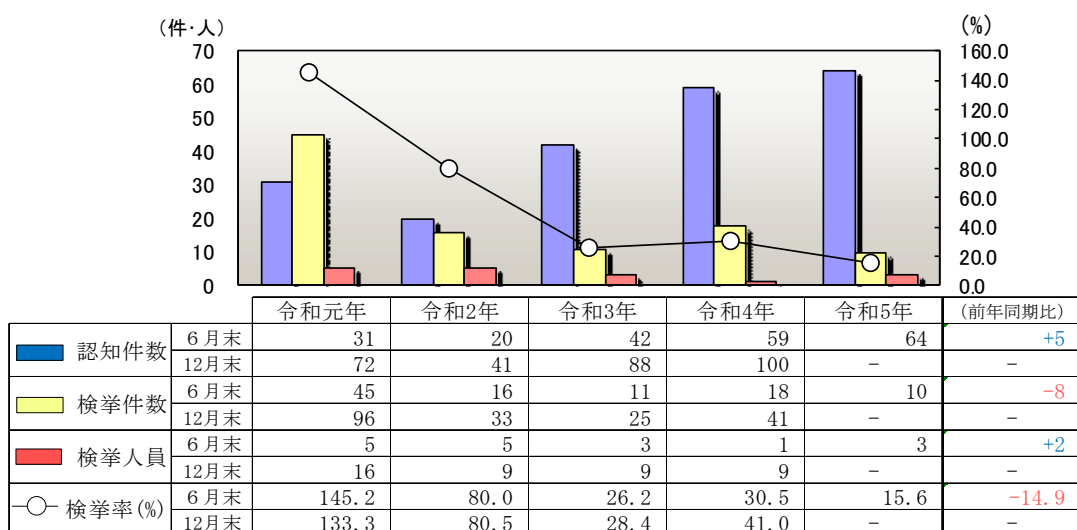
(3) 重要犯罪の検挙状況（グラフは各年上半期）



(4) 窃盗犯の検挙状況（グラフは各年上半期）



(5) 「電話で『お金』詐欺」の検挙状況（グラフは各年上半期）



【委員からの質問等】

- 委員から、「電話で『お金』詐欺の認知件数は増加しているが、被害額は減少している。これは県警察の施策等が奏功したといえるのではないか。」旨の意見があった。

4 令和5年上半期の交通事故発生状況について

(1) 全国及び九州における発生状況（死者数）

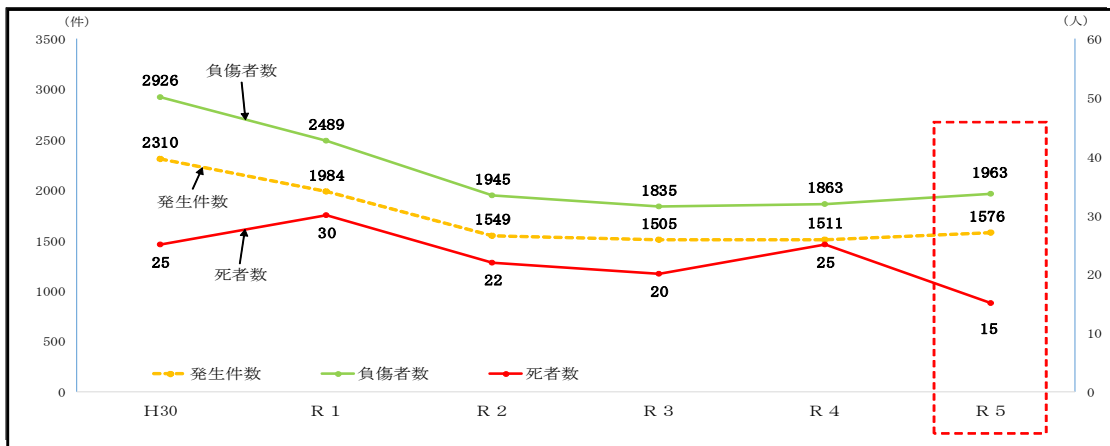
		令和5年（人）	前年比（人）	増減率
全	国	1,182	24	2.1%
九 州	福 岡	44	15	51.7%
	佐 賀	3	-6	-66.7%
	長 崎	17	6	54.5%
	熊 本	15	-10	-40.0%
	大 分	11	-3	-21.4%
	宮 崎	14	1	7.7%
	鹿 児 島 沖 縄	17 21	-1 3	-5.6% 16.7%

(2) 熊本県における発生状況

ア 発生件数等

	令和5年	前年比	増減率
発 生 件 数（件）	1,576	+65	4.3%
死 者 数（人）	15	-10	-40.0%
負 傷 者 数（人）	1,963	+100	5.4%

イ 発生状況の推移



※各年上半期時点での数値

- 発生件数及び負傷者数は、令和3年までは減少傾向、その後増加に転じている。
- ウ 月別の死者数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
令和5年（人）	2 (+1)	2 (-5)	6 (+2)	1 (-1)	2 (-2)	2 (-5)	15 (-10)
	第1四半期			第2四半期			
令和5年（人）	10 (-2)			5 (-8)			

※（ ）内は前年比

エ 年齢別・状態別の死者数

	歩行者	自転車	二輪車	自動車	合計
20歳未満 (人)	0 (±0)	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (-1)
20歳代 (人)	0 (±0)	0 (±0)	0 (-1)	0 (-3)	0 (-4)
30歳代 (人)	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (-1)
40歳代 (人)	2 (+2)	0 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	3 (+2)
50歳代 (人)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
60～64歳 (人)	0 (-1)	0 (±0)	0 (-1)	0 (-1)	0 (-3)
65歳以上 (人)	7 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	5 (-3)	12 (-3)
合計 (人)	9 (+1)	0 (-1)	1 (-3)	5 (-7)	15 (-10)

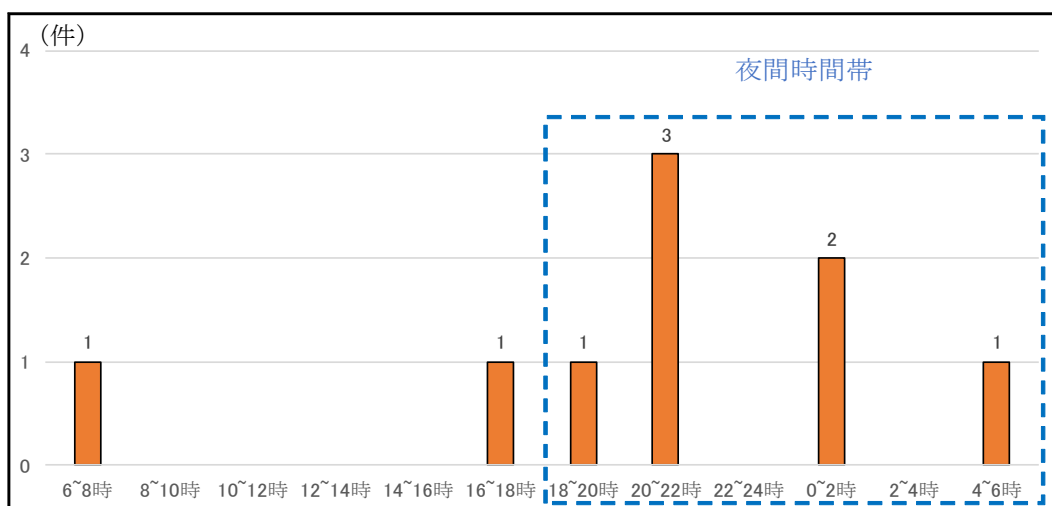
※ () 内は前年比

○ 年齢別では、「65歳以上」が最多で12人（全死者の80%）

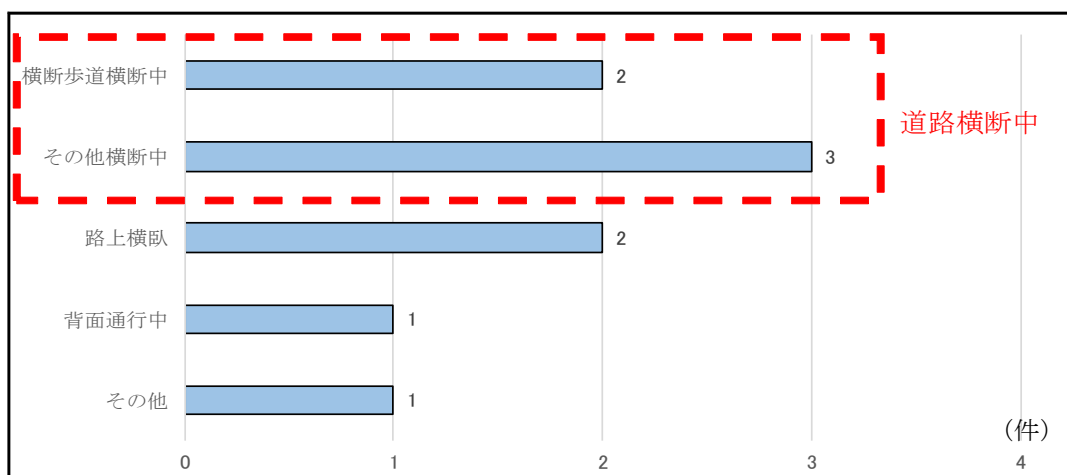
○ 状態別では、「歩行中」が最多で9人（全死者の60%）

オ 歩行者死亡事故の特徴

(ア) 時間帯別



(イ) 事故類型別



○ 「その他」は、駐車場で発生した事故である。

(3) 今後の取組

ア 横断歩道での歩行者保護のための広報啓発及び交通指導取締りの強化

イ 夜間における歩行者事故抑止のための広報啓発

ウ 飲酒運転等の悪質かつ危険な違反の取締りの強化

【委員からの質問等】

- 委員から、「年齢別の死者数について、男女の内訳はどうなっているのか。」旨の質問があり、警察側から「65歳以上の死者では、男性が7人、女性が5人となっている。」旨の説明があった。
- 委員から、「飲酒運転の処分件数が減らず、再犯者も多いように感じるが、飲酒運転をすればすぐ捕まるという意識付けのためにも取締りの強化をお願いする。」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

- 1 人事異動に関する報告（警務課）
- 2 苦情（R 5. No. 6）調査結果についての決裁（地域課）
- 3 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告（人身安全対策課）
- 4 監察業務についての報告（監察課）
- 5 援助の要求についての決裁（警備第二課）
- 6 行政処分に係る聴聞の実施についての決裁（生活環境課長）
- 7 苦情（R 5. No. 5）調査結果についての決裁（交通指導課）
- 8 令和4年度分行政文書ファイル管理簿の調製及び公表についての決裁（公安委員会事務室）
- 9 審査請求（R 5. No. 2）に係る弁明書の報告（公安委員会事務室）
- 10 苦情（R 5. No. 7）受理及び調査結果についての決裁（公安委員会事務室）